

1. 評価結果概要表

作成日平成 21年 11月12日

【評価実施概要】

事業所番号	3470204466		
法人名	有限会社メディカルサービス廿日市		
事業所名	グループホーム五日市ひまわり		
所在地 (電話番号)	広島市佐伯区五日市駅前1-4-31 (電話) 082-943-7210		
評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
訪問調査日	平成21年11月6日	評価確定日	平成21年11月30日

【情報提供票より】(21年7月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年1月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15	常勤 14 人, 非常勤 1 人, 常勤換算	14.7 人

(2) 建物概要

建物形態	併設 / 単独	新築 改築
建物構造	鉄骨造り 2 階建ての 1 階 ~ 2 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 15,000 円	
敷金	150,000 円			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	500 円	昼食	600 円
	夕食	600 円	おやつ	円
	または1日当たり 1,700円			

(4) 利用者の概要(7月1日現在)

利用者人数	17 名	男性	2 名	女性	15 名
要介護1	2 名	要介護2	11 名		
要介護3	3 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.4 歳	最低	76 歳	最高	99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	廿日市野村病院・兼池歯科
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「五日市ひまわり」は閑静な住宅街の中に位置し、JR五日市駅北口から徒歩で約5分と利便性も良く、ホームの近隣にはデパートや商店等もあり、生活感あふれる環境となっている。母体組織の医療機関や、関連の福祉・介護事業所との連携は日頃から図られており、特に他2つのグループホームとは定期的に会議・研修を行う等、職員の介護サービスの質の向上に努めている。特に月1回行なっている職員交換研修では、“関連のグループホームの良いところ探し”をし、その事を自分の事業所に活かしながら、職員の意識啓発に積極的に取り組んでいる。法人全体では、人事考課制度(目標管理)が導入されており、全職員で目標を共有し、常に利用者サイドに立った支援を行なう仕組みがあり、事業所のみならず、地域全体の介護の質の向上にも日常的に取り組まれている姿勢が伺える。

医療機関

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価では特に改善課題はなかったが、その後更なる向上を目指して、母体組織の理念や事業所独自の理念を全職員が理解・共有し、常に利用者サイドに立った介護サービスが行われるよう取り組まれている。管理者と職員の関係も良好であり、入居者の表情もよく明るく生き生きと生活出来ている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>この自己評価・外部評価を重視され、今回の外部評価においても、職員の意識改革の機会として捉え、積極的な取り組みが見られた。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>2ヶ月ごとに開催されている運営推進会議には、家族・町内会・地域包括支援センターの職員・民生委員等幅広い立場の人たちが参加して開催されている。事業所の活動報告やサービス内容の開示、地域との連携などについて、討議内容は多岐にわたっており、活発な意見が交わされている。また、参加者の方からの率直な意見等を受けて、カンファレンスで検討しサービスの質の向上に努めている</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>面会時には家族に声掛けを行ない、毎日の様子や健康状態を伝え、並行して意見・要望を聞くように努めている。出された内容によっては家族会や運営委員会で協議・報告がされている。機関紙“みやうち”や“五日市ひまわり”を年4回発行し家族に届けられているが、内容が広範囲すぎで、家族にとって入居者の方の様子が分かりにくいと思われる。請求書送付時に、入居者ひとり一人の様子を写真や担当者の言葉を載せた書面を同封しながら、家族との関係を一層深め、今以上に充実したホームの運営に反映させていただきたい。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の一員として、地域の行事に職員や入居者が共に参加したり、買い物は近隣の商店を利用するなど、積極的に地域にとけこむ努力をされている。入居者は、日常の買い物・散歩等で、近隣や商店の方達と顔馴染みの関係にあり友好的な関係を維持している。今年初めて近隣の保育所と連携し、事業所の敷地内、でサツマイモの植え付けや収穫祭を行う等、地域での協力が得られるしくみが出来ている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体組織や(有)メディカルサービス廿日市の理念を基にして、事業所独自の理念・方針をつくりあげている。毎年、職員の話し合いの上、見直されている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念・方針は事務所に掲示されており、朝礼時に唱和を行なうなどしながら、理念の共有と実践に取り組んでいる。年2回行なわれる人事考課時の際にも、理念の実践にむけての取り組みを確認している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、地域の清掃行事や町内会の盆踊りには、入居者と職員が参加し地域住民との交流をされている。食材や日用品の購入は近隣の商店を利用しながら、顔なじみの関係づくりに努力をし、地元の人々が気軽に事業所に立ち寄ってくれる環境が出来つつある。地域の保育児童と入居者が生産・収穫を通じ交流をする等、地域の人々と接点を持つように努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、管理者と職員が取り組みの意義を理解し、全員で取り組みながら職員の意識改革の機会とも位置づけ、具体的に改善すべき項目を確認・共有し実践に取り組んでいる。また、外部評価に本部幹部の方が同席されるなど、評価に対する取り組み姿勢も素晴らしい。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に一回開催し、事業所の活動状況や利用者のサービス内容等の報告、参加者との話し合いを行なっている。参加者からの意見・要望を、カンファレンスで検討する等し、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議の議事録を区に提出する際に、市の担当者と情報交換を行なっている。また、困った時には相談できる関係作りが出来ている。		
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族の方の来訪時には管理者が入居者の状況報告をし、遠方の家族には必要に応じて連絡をしている。法人、事業所の機関紙を発行し、入居者の近況や行事について報告がされているが、広範な内容となっており、今後は、利用者の個々に合わせた報告が出来るように心掛ける。		例えば、機関紙発刊の回数を増やしたり、毎月送付される請求書とともに、担当者が入居者の近況を手紙などで知らせたりすることで、家族との関係が一層深まるよう期待します。
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や運営委員会での意見交換の場等、家族の意見・苦情等を聞く体制はつくられている。また、面会時などに積極的に声掛けをする等何でも言ってもらえる関係づくりに努力し、そこで出た意見は、運営推進会議での報告や運営に反映されている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者となじみの関係を維持するために、職員の異動は最小限にとどめているが、各ユニット間の異動が年に数回ある。異動の際には、事業所の責任者が入居者に支障がないように職員を指導している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で研修制度が整備されており、職員の教育・育成には熱心に取り組まれている。外部研修の参加も奨励されており、月に1～2回外部研修に参加した職員による伝達講習が行なわれている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員は学習会に参加し、他のグループホームと交流を深めている。法人内のホーム長会議が2か月に1回開催され、意見交換を行なっている。また、月1回交換研修を開催し、職員同士が法人内の他のホームで実践し、いいところ探しをし、そのことを自分達のホームに取り入れサービスの質の向上に繋げている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になじめるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に「おためし」でサービスを提供する制度があるが、入居を急がれる事が多く十分に活用されていない。しかし、入居前には、利用者・家族との面談で事情や思いを聴き、生活になじめるような支援を行なうように取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	「入居者と出来るだけ長く関わることが大事」との方針の下に、職員は出来るだけ利用者と一緒に過ごす時間を増やようとしている。今まで以上に、利用者の立場を深く理解し、個々にあったケアに取り組むように努力している。		例えば、利用者の思い、過去の生活歴等を詳細に掘り起こす。「生きがい探し」を利用者と職員が共有・協働して行い、そして、探しあてたことをケアに取りいれる等利用者の個々にあったケアの実践に積極的に取り組んで頂きたい。
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の希望や意向を日常生活の会話の中から聞き取り、プランに反映させている。職員は、強制せず個々に合わせた暮らしが出来るよう努力している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族や関係者の気づきや意見等を反映させながら、職員の視点でなく、利用者及び家族の要望に添ったケアプランとなっている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回、ご本人の問題点を分析し、ケアプランの見直しをされている。利用者に変化が生じた場合は、家族や関係者と話し合いながら現状に即したケアプランが作成されている。新たに、ホームの目標として、利用者個々のニーズを詳細に掘り起こし、利用者一人ひとりの思いや暮らしの希望を職員がしっかりと共有・支援していく事に取り組み、その1つとして、長期目標の設定を追加する等の工夫がされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご家族の希望により、宿泊や食事を提供している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者の健康管理は、協力医療機関への定期的な受診と訪問看護が支援している。また、本人の希望する医療機関への受診と付き添いも行なっている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に向けたホームの指針を、入居時に説明を行なっている。重度化した場合は、法人の医療機関に転院し、治療が受けられる支援を行っている。入居後は、状況の変化に応じて、家族との話し合いを行いご本人とご家族の意向を常に確認して対応する体制が出来ている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	法人全体で研修制度が整備されており、職員の教育・育成には熱心に取り組まれている。外部研修の参加も奨励されており、月に1～2回外部研修に参加した職員による伝達講習が行なわれている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	法人内の個人情報保護委員会の指導の基に慎重に対応している。日常生活支援における個人のプライバシー保護については、職員に十分に周知対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しんでもらえるように、入居者の方の好みを聞きメニューに取り込んだり、誕生日にご本人の好きな食べ物を提供したり配慮している。また、職員は、季節の味を楽しんでもらえるように献立に工夫している。準備や片付け等も利用者個々の出来る範囲で職員と一緒にやっている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴を楽しんでもらえるように、毎日、自由な時間に入浴が出来る体制をとっている。また、身体状況や本人の希望に沿っていつでも変更できる体制が出来ている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の後片付けや台拭きなど家事に参加頂いている。また、個々の得意な作業(本読み・畑仕事など)をホームの中で役立てて頂いている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の食事の買い物や散歩は、日常的に行っている。外出やドライブ等ご本人の希望に出来る限り応えて行く事にしている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	、入居者の自由な暮らしを支え、職員は鍵を掛けることの弊害を理解し、日中は鍵を掛けない方針で、玄関の鍵は掛けず、居室の鍵については入居者の意思を尊重し自由としている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に6回の避難訓練を実施し、消防署等の協力の下で行っている。町内会との連絡体制、近隣の協力体制等災害時の避難方法について協議し、具体的な防災計画作成に向けて努力している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や入浴後の水分摂取状況は個人毎に記載されていて、いつでも状況の変化がわかるように整理されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、快適に過ごせるように掃除が行き届いており、十分な採光と心地よい風が入るように工夫されている。玄関や廊下には、入居者の写真や作品等が掲示されていて、家庭的な雰囲気を作りあげている。また、共有空間で、自分の居場所が確保できゆったりと過ごせる環境となっている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、本人が使用していた家具など、使い慣れた物や好みの物を持ち込んでもらうなど、気持ちよく住めるように支援されている。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム五日市ひまわり 一階

評価年月日 21 年 4 月 1 日

記入年月日 21 年 4 月 2 日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 管理職 氏名 近藤 憲

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	法人全体の経営基本理念、方針の他に、ホーム独自の理念、方針をつくり上げている。年に一度理念の見直しを行なっている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎日朝礼で理念・方針を読み上げている。職員の人事考課を半年に1回行い理念の実現できるよう必要時には、個別に面接時を行い助言している。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	おおむね2カ月に1回の地域運営推進会議により、ご家族や地域の方に理解いただけるよう働きかけている。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	散歩等で日常的な挨拶を行っている。散髪や買物を地域で行う。また地域のイベント等には積極的に参加している。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	隣近所のお付き合いや町内会長と連携をとって町内の情報がいただけるよう連携をとる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	地域との協力依頼があれば積極的にさせていた だく。また法人グループ全体での協力体制もある。		
3 理念を实践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価を通じて、取り組む項目がはっきりさせ具体的に 取り組む。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議の中でサービス内容の開示を行い意見を いただく。いただいた意見はカンファレンスで検討しサービスの向上に努めている。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	区役所につき回は顔を出し情報交換があれば行 う。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	家族会の中でそれらの制度についての勉強会を開 いた。また、職員の勉強会でも学び、必要に応じて制度の説明、活用ができるよう支援している。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待マニュアルを作成している。 また、研修にいき伝達を職員に行うことで周知 をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居前の面接で明を行う。入居までや入居後に分からない事は質問していただく。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	意見があれば記録に残し運営推進会議で報告している。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	機関紙を発行し、生活の様子を伝えている。又家族会では生活行動記録を開示し、個々に合わせた報告をする。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	面会時などに声掛けを行い、話をする機会を増やし何でも言ってもらえる関係を作れるよう努力している。いただいた意見は運営推進会議で報告する。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	日々のカンファレンス、定期的な勉強会で機会を設けている。又人事考課を導入しているので管理者と個人的にも提案する事ができる。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	運営母体と連携し職員配置を考えている。急な休みや、ある程度の休みが調整できるように人材確保している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>年に数回ユニットの異動はあるが必要最小限に留めている。又問題が発生した場合は、管理者と職員で話し合いをしている。</p>		
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>法人内で年に数回研修を行っている。外部での研修案内を管理者・職員に提供し、機会を確保している。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>事業所の交流会に参加し、他の事業所の状態や取り組みを聞く等、意見交換を行っている。法人内の三グループホームが月一度交換研修を行いサービスの向上を努めていく。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>親睦会の行事への参加がしやすいようにしている。又職員はストレスになる事について、管理者と相談できる体制となっている。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>人事考課で具体的に個々の目標を決めて、計画的に取り組んでいる。管理者は個々の意欲向上やステップアップのため助言を行なっている。</p>		
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>初回の面接時や見学時に話を聞かせて頂き、必要な情報は記録し、職員が把握できるようにしている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	いつでも相談を受けつけている。見学时等ご家族と十分な時間を取り、話を聞いている。必要ならば専門職を紹介できる。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	介護保険制度の概要やサービスについて必要ならば情報提供している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	必要であれば利用開始前に「おためし」でサービスを提供し利用者の様子を伺う。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者様と一緒に過ごす時間を増やすようにしている。体験談や昔話から学ぶ事が多い。		利用者様の立場を理解し個々にあったケアの方法を実践していけるよう取り組んでいく。
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面会時、家族会では個別に利用者様の日々の様子を伝え、問題点があれば共に考え支えていくようにしている。		ご家族様にもプランへの参加が可能かどうかお聞きし協力を得られる場合はお願いをしていく。
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	ご家族様の悩みをお聞きできる機会や利用者様の様子をできるだけ伝え信頼関係を築く。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>馴染みのあるものに囲まれて暮らしていけるよう、自宅で使用していた物を持ち込み使って頂く。知人や友人が訪ねていただけるよう配慮をしている。</p>		
31	<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。</p>	<p>利用者同士の関係にトラブルが生じないように職員が気を配っている。職員が間に入り、会話や余暇活動ができるよう配慮している。</p>		
32	<p>関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。</p>	<p>退去した後も本人様に面会に行ったり、ご家族様とのコミュニケーションを保つ事で関係を大切にしている。</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</div>				
<p>1 一人ひとりの把握</p>				
33	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>コミュニケーションからニーズを引き出し、ケアプランを作成している。</p>		<p>長期目標の設定を追加し暮らしの目標をハッキリと確認する。</p>
34	<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。</p>	<p>ご家族や前担当者より情報を頂いている。また知人の面会時には、許可があれば昔の様子を聞いている。</p>		
35	<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。</p>	<p>現状の把握は、カンファレンスにおいて職員全員が周知できるようファイルを作成し情報の共有をしている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ご本人様のニーズとご家族様のニーズ、医療機関や各関係者と話し合い、ご本人様のニーズにあったケアプランを考えている。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	プラン毎に計画の期間を設定している。可能であれば現状維持されていても3ヶ月に1度はケアプランの説明と協力を求める事がある。大きな変化がある時は急遽変更する。		プランの内容によっては期間を見直す事が必要で3ヶ月にこだわらないプランを考える。
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の行動記録やカンファレンスファイルを使用して情報の交換を行っている。又必要に応じて個別に状態を記録しデータ収集を行う。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	ご家族様が希望された場合、宿泊と食事ができる。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	近隣の美容院・理髪店、警察、消防など町内とも関わりながら相談を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	地域包括のケアマネージャーと連携をとっている。又近隣の居宅介護支援事務所のケアマネージャーとも連携をとっている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括センターと情報の交換を行う。運営推進会議でグループホームの活動を理解してもらい意見を求めている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	内科、整形外科、眼科、歯科、皮膚科、耳鼻科を決めている。救急の受け入れ病院も決めている。又、意向に添った医療機関も受診して頂いている。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	同一法人内に相談できる専門医と連携をとっている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	訪問看護師との連絡ファイルがあり、専門的アドバイスがもらえる。訪問看護は週1回訪問している。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	相談できる医療機関をいくつかもっている。専門医によって相談する医療機関を選べる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>入居時やケアプランの説明の際に重度化した場合の指針の説明を行い、ご家族様で重度化した終末期について話し合いを行ってもらうよう説明している。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>主治医と重度化した場合の対応について、ご家族様共々に方針を決め、終末期の対応を行っている。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>住み替えのダメージについて説明しリスクを確認させてもらう。ご家族様の援助など必要であれば協力していただく。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>法人内の個人情報保護委員会の指導の基に慎重に扱うよう徹底している。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>残された力を使って生活していただくよう援助を行っている。選択ができるような声掛けをおこなっている。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>決まったプログラムやマニュアルは使用せず、個々のペースに合わせた生活を考えている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	化粧セットの準備や好きな服が着れるように希望を聞きそれに添って援助している。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	入居者様の好みを聞きメニューを工夫して取り込んでいる。又、準備や片付けにも個々の出来る範囲で参加して頂く。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	希望があれば対応する。特に飲み物やおやつは、好みに合わせたものを出している。買物に行けるように支援する。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	個々の排泄のタイミングを把握し調整がとれるよう働きかけている。便秘をしないよう運動や薬の調整を行う。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	毎日入浴が出来る体制をとっている。また、身体状態やご本人様の要望にも合わせ入浴の支援を行なっている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	夜間の睡眠時間と昼間の生活習慣を把握し個別に支援を行う。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	家事の参加していただいたり、散歩やドライブ等外出を計画している。個々の得意な作業を行う等楽しみのある生活をおくってもらう。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金を使う機会があれば、ご家族様と相談し援助をおこなう。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	散歩、ドライブ、四季の行事、日用品の買物や、調理の材料の買出し、医療機関への受診など支援あり。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	外食や法事の送迎、結婚式などのイベントの参加の支援、お祭りや催し物へ個別に参加している。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	公衆電話を備えている。 葉書、手紙の希望があれば対応できる。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会時間は設けておらず、いつでも面会可能であり、リビング等の施設内を開放し利用できるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	<p>身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>	<p>マニュアルを作成し専門医に意見を伺いながら行う。安易な拘束は行わないように取り組んでいる。</p>		
66	<p>鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>	<p>個室は、入居者様の意思で鍵を使えるようにしている。日中の玄関は鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>		
67	<p>利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。</p>	<p>定時に巡室を行い、入居者様の状態に合わせて様子を把握し、安全に配慮している。 常時、人数の確認をしている。</p>		
68	<p>注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。</p>	<p>入居者様それぞれの状態に応じて危険防止、対策を行っている。</p>		
69	<p>事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>	<p>カンファレンス時、必要に応じて知識を学んでいる。ヒヤリハットなどを活用し個々に応じた具体的な事故防止対策を行っている。</p>		
70	<p>急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。</p>	<p>全ての職員が普通救命講習に参加している。職員の緊急連絡網を作成し連絡が取れる体制を作っている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	1年2～3回の入居者様、職員で避難訓練を行っている。町内会との連絡体制、近隣の協力体制について話し合っている。		近隣との具体的な防災計画の作成。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	ご家族様に、リスクについて口頭で説明し対応について一緒に考えている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日のバイタルチェックを行っている。1ヵ月単位で記録を残し、変化に気付くようにしている。申し送りやカンファレンスにて情報を共有している。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	入居者様の薬について薬局から届く説明書で確認している。また変更があった場合には、その都度申し送りやカンファレンスで説明している。個別の冊子を作っている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	水分補給に心がけ、便秘の際には冷たい牛乳やバナナなど対応している。毎朝体操を行なっており参加の声掛けをしている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後に一人ひとりに応じて声かけや口腔ケアを行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	食べられる量を把握し一人ひとりに合わせ対応している。水分はお茶の時間や入浴後に提供し必要な量を確保している。またそれ以外にも好みの飲み物をお出ししている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	感染マニュアルを作成している。外部から入る場合は，手洗い・うがいを心がけ、面会者には玄関の洗面台にうがい用の紙コップを用意して声掛けをしている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	台所用品の定期的な消毒を行っている。新鮮な食材を使用しストックはしない。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	花を置いている。また、清掃を心がけている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	写真を貼ったり、作品を飾ったりして家庭的な雰囲気を出している。季節が感じられる物作りを取り組む。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ソファやイスが置いてあり、気に入った場所で過ごせるようにしている。ホール以外にも少し離れた所に長いすがあり、気の合った利用者同士で過ごせることもできる。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使い慣れたものや好みのものを持ち込んでもらっている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	換気に努め、入居者様の状況に応じ温度調節を行っている。乾燥する冬には加湿器にて湿度の管理を行う。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手すりを設置し、段差もなく、自立した生活が送れるよう工夫している。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	残っている力を活かして、自立して暮らせるように工夫している。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	庭には花壇や畑を作り、入居者様が活動できるようにしている。ウッドデッキを活用し日光浴などを行っている。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム五日市ひまわり 二階

評価年月日 21 年 4 月 1 日

記入年月日 21 年 4 月 2 日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 管理職 氏名 近藤 憲

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	法人全体の理念の他に、ホーム独自の理念をつくり上げている。毎年、理念や方針を見直している。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎日朝礼で理念を読み上げている。人事考課により半年に一度の面接、仕事の評価について話を行い理念の共有を行っている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	地域運営推進会議により、ご家族や地域の方に理解いただけるよう働きかけている。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	通勤や、散歩等では挨拶を心がけ、地域の催しには積極的に参加している。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会費を納め地域の一員として認識してもらえよう努力している。町内会のお祭りや行事に積極的に参加している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	法人全体で情報を共用し、地域との協力体制を作っている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価を通じて、ケアの向上に努めている。実施できない項目には具体的な改善に取り組んでいる。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議ではサービスの実際等の報告を行っているが、サービスについての要望はない。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	1～2ヶ月に1回は役所を訪問しコミュニケーションを取っている。近隣に区役所があるのでいつでもいける距離である。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	家族会の中で勉強会を行っている。職員の勉強会においても学んでいる。必要に応じてそれらを活用できるよう支援している。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止の資料をまとめ、カンファレス・勉強会に周知する機会を設けている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	生活のしおりや内部見学をして頂き、十分理解、納得が得られるよう説明している。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	不満や苦情を受ける体制を作っている。苦情や要望があれば運営推進会議にて報告する。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	機関紙を発行し生活の様子を伝えている。家族会では生活行動記録を開示し、個々に合わせた報告をしている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	不満や苦情を受ける体制を作っている。苦情や要望があれば運営推進会議にて報告する。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	日々のカンファレンス、定期勉強会で機会を設けている。人事考課においても管理者に提案する事ができる。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	法人全体で人事管理されており職員の確保にあたっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>年、数回ユニット間の移動のみであり、入居者様へ影響のないよう配慮している。</p>		
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>法人内で年数回研修を行っている。法人外での研修案内を提供し機会を確保している。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>事業所の交流会に参加し、他の事業所の状態や取り組みを聞く等、意見交換を行っている。 法人内グループホームが1ヶ月に一度体験研修を行い、サービスの向上に努めている。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>親睦会の行事への参加ができるようにしている。ストレス軽減できるよう、管理者や職員間が相談しやすい体制となっている。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>人事考課で具体的に個々の目標を決めて、計画的に取り組んでいる。</p>		
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>見学の際や面接時に貴重な情報は記録し、職員が把握できるようにしている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	いつでも相談を受け付けている。見学时等、面接を行うなどして家族と十分なコミュニケーションをとっている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	GH以外のサービスの情報も必要ならば提供している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	本人や家族の心配を軽減するためにも、試用期間を設けて利用して頂くこともある。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者様との関わりを大切にし、昔の歌で遊び昔話を聞いて人生体験等を学んでいる。		ご家族様にもプランへの参加が可能かどうかお聞きし協力を得られる場合はお願いをしていく。
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面会時において生活の様子を伝えさせていただき良いケア方法を共に考えている。		利用者様の立場を理解し個々にあったケアの方法を実践していけるよう取り組んでいく。
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	面会時に利用者様の様子をお伝えしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	馴染みのあるものを出来るだけ持って来て頂き、使用してもらっている。入居以前の間関係の維持にも努める。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	気の合いそうな利用者様同士で何かしてもらえよう働きかける。他にもトラブルが生じないように職員が気を配っている。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退去した後もご家族様と関係を保ち、継続的な関わりを築いている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ケアプランにご本人様のニーズを取り入れながら、日々の状況や変化もカンファレンスで、細かな要望も実現出来るよう話し合っている。		長期目標の設定を追加し暮らしの目標をハッキリと確認する。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご家族や前担当者から情報を頂いている。また知人の面会時には、昔の様子等を聞いている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	出来るだけの情報を集めている。ご家族様の協力も得て情報収集している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ご本人様やご家族様のニーズを取り込みながら、医師や訪問看護師などの意見を合わせケアプランに盛り込んでいる。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	ケアプラン作成時に期間を3ヵ月で設定し、見直し等を行っている。変化が生じた場合でも新しくケアプランの作成をしている。		プランの内容によっては期間を見直す事が必要で3ヶ月にこだわらないプランを考える。
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の行動記録やカンファレンスノートにて情報の共有を行っている。必要に応じて個別に状態を記録してデータ収集を行う。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	ご家族様が希望された場合には、宿泊して頂いている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	防災訓練を消防に立会いをお願いしている。民生委員によるサロンへの誘いはある。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	地域包括のケアマネージャーと連携をとっている。又近隣の居宅介護支援事務所のケアマネージャーとも連携をとっている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括センターと情報の交換を行う。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	内科、整形外科、眼科、歯科、皮膚科など決まった医療機関を決めている。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	同一法人内に相談できる専門医と連携をとっている。又定期受診・往診も実施している。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	同一法人内の訪問看護の看護師が一週間に一度訪問にきて相談にのれる機会を設けている。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	相談できる医療機関をいくつかもっている。専門医によって相談する医療機関を選べる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>入居時や家族会等で重度化した指針の説明を行い、ご本人様に関する情報から、ご家族様で重度化した終末期について話し合いを行っている。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>主治医と重度化した場合の対応について、ご家族様共々に重度化の方針を決め対応を決めている。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>入居時の住み替えのダメージを配慮した対策をご家族と検討できる。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>法人内の個人情報保護委員会の指導の基に慎重に扱うよう徹底している。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>選択できるような声掛けや、残された力を使って生活していただくよう配慮している。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>決まったプログラムやマニュアルは使用せず、個々のペースに合わせた生活を考えている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	個々の希望の理・美容院にお連れしている。顔そりを行うなどの身だしなみも支援している。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	入居者様の好みを取り入れ、季節感のあるバランスのとれた献立作りに努めている。食事準備や後片付け等出来ることは手伝って頂いている。年に2回外食計画あり。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	好きな物を選んでもらえるよう買物をしている。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	個々の排泄のタイミングを把握し、トイレ誘導を行っている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入居者様の希望される時間帯や順番を考慮して行っており、一人ひとりお好みの湯かげんにする等、満足して頂けるよう努めている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	活動時間と休息時間を把握できるように観察し援助をおこなう。 安眠できるような環境づくりを目指す。		ご利用様が安定して過ごせる環境作り。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	散歩、ドライブ等外出を計画している。家事などの個々の得意な作業を行う等楽しみのある生活をおくってもらえるよう努力している。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	一人ひとりの希望や認知状態にあわせ、金額を調整しご自分で持っていていただいている。また金銭管理が困難な方はホームで預かり必要に応じて使えるようにしている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	日用品の買物や、調理の材料の買出し、医療機関への受診、散歩などを行っている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	ご家族様との外食や法事、結婚式などのイベントの参加の支援、お祭りや催し物へ個別に参加している。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	公衆電話と切手・ハガキを備えている。希望があれば対応する。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会時間は設けておらず、いつでも面会可能である。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	マニュアルを作成し専門医に意見を求めながら検討をしている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中玄関に鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	適時または定時に巡室を行い、入居者様の状態に合わせて様子を把握し、安全に配慮している。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	入居者様それぞれの状態に応じて危険防止、対策を行っている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	カンファレンス時、必要に応じて知識を学んでいる。一人ひとりに応じた事故防止対策を行っている。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	職員が普通救命講習に参加している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	入居者様、職員で避難訓練を行っている。 運営推進会議にて、町内の避難場所も確認している。		近隣との具体的な防災計画の作成。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	ホーム長からご家族に、リスクについて口頭で説明し対応について一緒に考える。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日のバイタルチェックを行っている。1ヵ月単位で記録を残し、変化に気付くようにしている。申し送りやカンファレンスにて情報を共有している。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	入居者様の薬について薬局から届く説明書で確認している。また変更があった場合には、その都度申し送りやカンファレンスで説明している。個人別内服を示したファイルを保管。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	水分補給に心がけ、便秘の際には冷たい牛乳やバナナなど対応している。運動も声かけをおこない、職員も一緒に行く。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後に一人ひとりに応じて声かけや口腔ケアを行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	食べられる量を把握し一人ひとりに合わせ対応している。水分はお茶の時間や入浴後に提供し必要な量を確保している。またそれ以外にも好みの飲み物をお出ししている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	感染マニュアルを作成している。外部から入る場合は，手洗い・うがいを心がけ、面会者には玄関の洗面台にうがい用の紙コップを用意して声掛けをしている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	ふきん・まな板は毎日消毒している。新鮮な食材を使用している。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	花を置いている。また清掃に心がけている。 段差をなくし手すり・スロープを設置している。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	写真を貼ったり，作品を飾ったりして家庭的な雰囲気を出すよう工夫している。 天窓にロールカーテンを設置し，直射日光が当たらないように配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ホールにソファや畳イスが置いてあり、廊下中央に三人掛けベンチを設置し気に入った場所で過ごせるようにしている。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使い慣れたものや好みのものを持ち込んでもらっている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	換気に努め、入居者様の状況に応じ温度調節を行っている。乾燥する冬には加湿器にて湿度の管理を行う。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手すりを設置し、段差もなく、自立した生活が送れるよう工夫している。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	残っている力を活かして、自立して暮らせるように工夫している。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	庭には花壇や畑を作り、入居者様が活動できるようにしている。		